

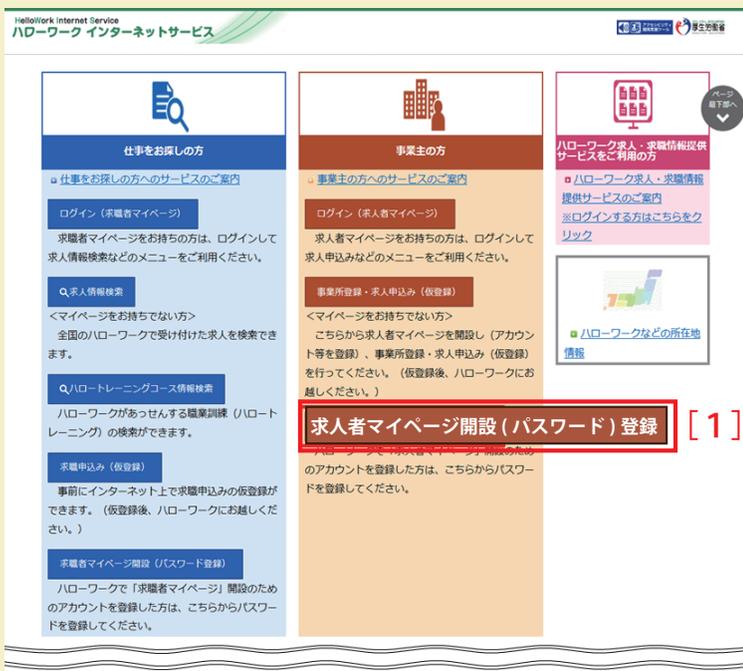
# ハローワークの窓口で事業所登録・求人申込み時に 求人者マイページ開設手続きを行う方法

## ステップ1 ハローワーク窓口でメールアドレスをアカウントとして登録

ハローワーク職員端末から職員が登録を行います。  
その際に事業所登録情報の確認や不足情報の把握などをさせていただく場合があります。

登録が完了してから、登録メールの受信できるパソコンでステップ2に進んでください。

## ステップ2 パスワード登録申込み



ハローワークインターネットサービスの  
トップ画面の  
求人者マイページ開設  
(パスワード登録) ボタン [1] から  
手続きができます。

### 求人者マイページ利用規約確認

このページは、ハローワークの窓口で事業所・求人登録とアカウント（メールアドレス）登録の手続きを完了している方が、求人者マイページを開設するためのページです。



### 1 [マイページ利用規約等の確認・同意]

求人者マイページ利用規約確認画面で、  
プライバシーポリシーとマイページ  
利用規約をご確認の上、

(スクロールして下までお読みいただくと  
[2] のチェックボックスが有効になります)

「プライバシーポリシー」  
「マイページ利用規約」に同意します。」  
にチェックを付け [2]、  
次へ進むボタン [3] をクリックしてください。

## 2 [メールアドレスの入力]

メールアドレスの入力(パスワード登録申込み)画面で、ハローワークの窓口で登録したメールアドレス(半角英数字記号100字以内) [4]を入力し次へ進むボタン [5]をクリックしてください。

入力したメールアドレス宛にハローワークインターネットサービスから「パスワード登録申込受付通知」メールが届きます。中に**認証キー**が記載されています。

## 3 [パスワード登録]

求人者マイページにログインする際に必要なパスワードを設定します。

パスワード登録画面で、「パスワード」

(必ず、半角数字、英字、記号の**3種類の入った組み合わせ**で8桁以上32桁以内) [6]と

「認証キー」(ハローワークインターネットサービスからの「パスワード登録申込受付通知」メールに記載された「認証キー」) [7]を入力し、完了ボタン [8]をクリックしてください。

(認証キーはメール配信から50分以内が有効です。時間が過ぎたら最初に戻ってメールアドレスの入力から再度行います。)

しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください。

メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、「ステップ2 パスワード登録申込み」からやり直してください。

## ステップ3 求人者マイページの開設

アカウント登録は完了です。

求人者マイページのトップページの「ログイン」ボタンからお入りください。